

○村上智行委員長 本委員会に付託されました議第百号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて四ページのとりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。高橋克也委員。

○高橋克也委員 自由民主党・県民会議の高橋克也でございます。通告に従いまして、大綱三点お伺いさせていただきます。

まず最初に、予算編成の考え方についてお伺いさせていただきます。

今回の補正予算は、不透明さを増す中東情勢を背景に、今後の物価動向や我が国経済に及ぼす影響を慎重に注視しつつ、県民生活や経済活動に停滞が生じないよう、機動的かつ適切に判断を下し、必要に応じてタイムリーな施策を講じるため、国もリスクの最小化という観点から、万全の備えを期すものとして予算化されました。具体的には、国から配分される千億円の重点支援地方交付金のうち、宮城県分として約十億円、更には昨年度からの継続分と合わせて約四十五億円に加え、諸収入等を合わせることで、全体で計百八十億円近い大規模な補正予算となっております。このように不測の事態に備えた財政出動を伴う今回の補正予算について、新・宮城の将来ビジョンが掲げる「政策推進の基本方向」と、今回の緊急性の高い予算措置における地域経済の守りのバランスをどう図っていくのか、改めて今回の予算編成に関しての考え方についてお伺いします。

○村井嘉浩知事 県では、新・宮城の将来ビジョンに掲げます「政策推進の基本方向」に基づき、当初予算を編成し、重点項目に設定した人口減少対策をはじめとした施策を進めているところであります。一方で、昨年度末から続く中東情勢や長期化している物価高騰の影響により、県民や事業者の皆様は大変苦しい状況にあると認識しております。こうした認識の下、今回の補正予算は、中東情勢の影響を受ける中小企業等の事業継続

に向けた支援や、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する支援など、特に緊急を要する施策を盛り込むとともに、当初予算編成後の状況を踏まえ、必要となった施策について、必要経費を計上したものでございます。

○高橋克也委員 今回の補正は、各事業メニューが幅広く多分野にわたって配分されているかと思えます。先日、自由民主党宮城県連でも各業種・業界団体の皆様と意見交換をさせていただきました。幅広い要望をいただきましたけれども、今回の補正予算は企業融資から学校支援、農林業、貨物運送・倉庫業まで多岐にわたる広範囲な支援を広げているかと思いますが、特に重視した点は何か伺いいたします。

○村井嘉浩知事 今回の補正予算では、県民や事業者に大きな影響をもたらしております物価高騰への対策、特に、昨年度末から続く中東情勢に対応する施策を重点的に盛り込みました。中でも、自由民主党・県民会議からいただいた要望も踏まえまして、中東情勢の影響を受ける幅広い業界の中小企業等への資金繰り支援として、中小企業経営安定資金の緊急経済変動対策資金、地域経済対策枠の貸付け原資を追加計上したほか、借入れ時に、中小企業者の皆様が負担する信用保証料に対しまして支援を行う中小企業者等資金調達円滑化対策事業について、県として初めて予算化したものであります。

○高橋克也委員 会派の要望も含めて形にいただき感謝申し上げます。

その上で、予算の概要を見ますと、内訳十一億円の繰入金がございます。詳細は財政調整基金四億円、残りがみやぎ発展税と認識しております。昨年、令和七年度十一月予算特別委員会で、外崎浩子委員の質疑において、財政調整基金に関する質疑がございました。当時の小野寺総務部長の回答では、財政調整基金について、標準財政規模の10%程度を目標に基金残高の確保に努めるという旨の発言がございました。堅実な財政運営に引き続き努めなければいけないと理解しましたが、今回の財政調整基金からの繰入れは、みやぎ財政運営戦略を見ても妥当だったのか、金額の多い少ないにかかわらず必要性について伺いたいします。

○中谷明博総務部長 今回の補正予算では、中東情勢に伴う物価高騰への対応等の喫緊の課題に迅速に対応するために、特に緊急を要する施策を盛り込みまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を最大限活用してもなお不足する部分につきまして、財政調整基金の取崩しにより対応することとしたところでございます。今回の取崩し後も、

今後の不測の事態や財政需要にも一定程度対応できる規模の残高は確保していると考えておりまして、引き続き、みやぎ財政運営戦略に基づき、持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

○高橋克也委員 話にもあったかと思うのですが、今回の補正は緊迫化する中東情勢の影響を受ける中小企業の支援ということで、様々な緊急性を要しているのだと思います。

その中で、突発的な外部ショックに対応するための財政調整基金の本来の目的である不慮の支出であつたり、緊急性を要する需要への対応ということで、先ほどお話しただきましたとおり、妥当性は理解しております。この時期ですので、令和七年度の決算の数字がある程度見えているのかと思いますが、先ほど部長からの答弁でもありましたとおり、決算を基にこれから財政調整基金で補完できるという認識でよろしいですか、お伺いいたします。

○中谷明博総務部長 先ほど申し上げましたとおり、今回の補正予算は、特に緊急を要する施策を盛り込みまして、特定財源を最大限活用してもなお不足する四億円について、財政調整基金の取崩しにより対応することとしたものでございます。昨年度決算の実質収支につきましては、現在計数の整理を行っているところでございますが、近年は少なくとも十数億円程度の実質収支で推移しておりまして、昨年度の決算についても、実質収支は同程度と想定しております。実質収支の二分の一については、財政調整基金に積み立てることとしておりまして、昨年度の決算分につきましても、同じように二分の一を積み立てる予定でございます。いずれにしましても、今回取り崩した分も含めまして、適正水準の財政調整基金の確保に向けて、歳入歳出両面にわたって、あらゆる努力を継続してまいります。

○高橋克也委員 お話でもありましたとおり、十数億円ということでございましたので、財政調整基金の確保を含めた県財政運営はいまだに予断を許さない状況かと思っております。次の議会では決算の数字を改めて確認させていただきます。引き続き、健全な予算措置をお願い申し上げます。

続きまして、大綱二点目、中東情勢を踏まえた物価高騰への対応についてお伺いたします。

一点目、今回の補正予算で、重点事業の一つである中小企業経営安定資金等貸付金について、中東情勢の影響を受ける中小企業の経営基盤の安定、資金調達の円滑化に向け、県制度融資の十分な融資枠の確保という目的から百二十億円の増額補正、当初予算と合わせて九百五十億円ほどになっております。今回の中東情勢問題ですが、再度ホルムズ海峡の封鎖宣言、ナフサ不足の目詰まりなど、問題の長期化が懸念される中、預託金の増額は極めて重要であると考えますし、中小企業経営者には有効活用いただきたいと考えております。また、中小企業者等資金調達円滑化対策事業、信用保証料の二分の一の補助は効果的であり、聞けば全国でも同様の広がりが始まったとお伺いしております。これら双方の支援策が相乗効果を発揮し、厳しい状況にある中小企業経営者のもとへスピード感を持って確実に行き渡るよう強力に進めていただきたいと考えます。その上で、今回融資枠拡大に伴う債務負担行為について、こちらも増額されているというところとお伺いいたします。現在、上限額五億七千六百万円と設定しているところ、上限が補正され九億千二百万円、三億三千六百万円の増額とされております。ここで、融資枠に目を向けると、補正予算額百二十億円、協調倍率を効かせ、融資枠四百二十億円、補正後では千二百七十六億円、融資枠三千四百八十二億四千七百万円、当初予算から融資枠四九％増に対し、債務負担行為は五八％の増額です。融資枠が四九％増えたのに対し、損失補償の債務負担行為を五八％も増額しなければならないのか、これは足元の県内企業の代位弁済や倒産の状況が当初より見込みを上回っているからなのか、お伺いいたします。

○末永仁一経済商工観光部長 宮城県信用保証協会が信用保証制度に基づき代位弁済を行った場合、県は一定の割合を損失補償しております。債務負担行為は、県がその損失補償を行う上限額につきまして、各年度の新規融資分に対し、それぞれの年度ごとに設定しているものでございます。今回の補正予算におきましては、中小企業経営安定資金等貸付金を百二十億円増額補正することによりまして、今年度における県の制度融資、緊急経済変動対策資金の地域経済対策枠でございますが、こちらの新規融資枠が四百二十億円拡大されます。その結果、当初の新規融資額が八百五十六億四千万円から千二百七十六億四千万円に四九％増額されるため、損失補償に係る債務負担行為の上限額も、五億七千六百万円から九億千二百万円に五八％増額補正するものでございます。近年の

実績を見ますと、本県における代位弁済率は二％台と全国でも高位で推移しております。上昇傾向にあることから、県内中小企業者等の経営状況は厳しいものと考えております。なお、債務負担行為の設定に当たりましては、代位弁済の想定率は将来的に不足が生じることのないよう、相当の余裕幅を見込んでいるところでございます。具体には、代位弁済の想定率は、資金ごとに危険度や事故率などによって異なるわけでございますが、今回の資金は代位弁済率を一〇％で算定しているところです。これは当初予算のときと同率で算定したものでございます。

○高橋克也委員 健全な財政措置という中で、一〇％の数字というところを明確にさせていただきましてありがとうございます。ただその前に、お話がありましたとおり、私も数字を調べまして、金融庁や全国信用保証協会連合会の公開データによりますと、この代位弁済率、倒産の割合が高くなるかどうかの数字に関して、平時では一％から二％台で、リーマン・ショック後では約三％、コロナ後では一・五から二・五％で推移しているというような数字でございます。今回の補正の数字を見ると、三億三千六百万円を百二十億で割ると二・八％、一年間通年で見ると、九億千二百万円を九百五十九億円で割ると〇・九五％、この数字を見ると、やはり全国的にも数字が高くなっていて、県内でも昨日も今日も各企業の倒産のニュースが出ていることも踏まえて、融資の執行と返済に関する出口戦略というのは、ただ銀行にお金を出して、それで終わりというだけではなくて、ぜひ今回の融資制度においては、引き続きそういった戦略を立てて、金融機関と連携していただきたいと思えますので、その点についてはお願い申し上げます。

続きまして、私立学校原油価格高騰対策事業について伺いいたします。

現在、原油価格の高止まりが続く中、私立学校においては、冷暖房費や電気代といった施設運営費、更には児童生徒の送迎バス燃料費といった経費が学校経営を大きく圧迫しています。今年の初めには、副会長を務めさせていただいている宮城県私立幼稚園PTA連合会で、知事のもとに要望書を提出させていただきました。今回の支援は充実した教育活動を維持するために不可欠な支出であり、物価高騰、コスト増が教育環境の低下や保護者への負担転嫁に直結することは、何としても避けなければならないと考えております。今回の対策は、こうした現場の危機感に対する経営安定化の支援として極めて重要であると認識しております。昨年より増額されているのは、各学校の経常経費

を見て算段したとのことで、金額も増えているのは理解しております。しかし、各対象の学校を検証すると、こども園に移行した、いわゆる新制度の幼稚園は含まれず、旧制度にとどまる幼稚園二十七園が対象ということです。昨年は八十を超える幼稚園が対象だったと覚えております。新制度へ移行した園については市町村の所管に委ねられるものと承知しておりますが、現時点で県内の各自治体において、これらと同様のエネルギー対策事業支援が実際に講じられているのか、県として動向を調査、把握していたのでしょうか。現場の教育関係者からは、在籍する園の制度に差があつては支援の有無、格差が生じるのではないかと懸念の声をいただいておりますが、これに対する県の基本認識をお伺いいたします。

○中谷明博総務部長 新制度に移行しました幼稚園の運営に係る給付は市町村が担っておりまして、物価高騰による掛かり増し分への対応についても地域の実情に応じまして各市町村により実施されるものと認識しております。今回の補正予算の事業の検討に当たりまして、新制度移行幼稚園に対する物価高騰対策について、各市町村における実施状況、実施予定の調査は行っておりませんが、県におきまして、従来制度の幼稚園に対する原油価格高騰対策事業を、今回六月補正予算案に計上しているということを連絡させていただきまして、各市町村におけます検討材料として情報提供させていただいたところでございます。国による公定価格の改定の状況、国の補正予算の動向、また原油価格の推移、それから各地域の実情を踏まえながら、各市町村において検討がなされるものと認識しております、県としましても、必要な情報については適時適切に提供してまいりたいと考えております。

○高橋克也委員 今年の夏も酷暑日が増えるというようなニュースや報道が出ておりますし、先ほど言ったとおり、県内各地の園において差が出てくるのでは、子供たちが大変な状況になってくるかと思えます。動向調査をしていないというような発言でございましたけれども、ぜひ県内各市町村と連携をとりまして、状態の動向調査等を含めて引き続き調査・研究をしていただければと思っております。

続きまして、貨物運送事業者支援事業についてお伺いいたします。

燃料費高騰に直面する業界として、貨物運送業界が挙げられております。今回の補正予算でも、県内の中小貨物運送事業者への支援事業が出てきたのはうれしく思ってお

ります。県内の中小貨物運送事業者への支援事業で継続していただいている事業として、令和八年四月、軽油引取税に係る暫定税率が廃止されても中東情勢の影響で依然高止まりが続いております。昨日、宮城県トラック協会青年部の皆様と意見交換させていただきました。今回の支援事業は大変喜ばしく感じておりました。また、県が実施した物流事業者経営強化支援事業費補助金も喜ばれており、事業を継続してほしいとお声をいただきましたので、県の取組を評価いただいたところでございます。その上で、今回の事業は緊急かつ機動的な対応を最優先とし、車両の保有台数を基準とした一律の補助スキームとした点については十分理解しております。しかしながら、現場の事業者からは、保有台数が多くても近距離輸送が中心の企業もあれば、少ない台数で長距離輸送を担う企業もあり、実際の燃料消費量や負担度には大きな差がある。一律の基準では不公平感が生じかねないとの御意見、指摘もあります。本県においては、過去に走行距離に応じた二階建ての補助方式を導入し、きめ細やかな支援を展開された実績もございます。今回、スピード感を重視した台数基準の意義を認めつつも、今後のエネルギー情勢の長期化を見据え、より実態に即した効果的な支援を講じるために、将来的には走行距離を加味した二階建ての支援を再度検討すべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○末永仁一経済商工観光部長 前回の今年一月募集分の補助事業では、車両の大きさに応じまして、普通トラックでは一台当たり六万円を基本にしまして、それに一回の運行で四百五十キロメートル以上走行した場合の長距離加算としまして、三万円を上乗せ補助いたしました。その際、運行記録や日報などの資料の提出を求めたわけでございますが、その結果、資料の確認に多大な時間を要し、一部で支給に遅れが生じたものもございました。現在、中東情勢の影響で燃料費の上昇のみならず、エンジンオイル、梱包材などの資材不足や価格高騰により、これまで以上の苦境にあえいでいるという声がございますことから、今回の補助事業では、可能な限り速やかな支給を行うべきと考え、加算措置は見送ることといたしました。予算をお認めいただいた暁には、事業者の方々に速やかに補助金を届けることができるよう、スピード感を持つて取り組みたいと考えております。また、先日、国に対しまして、十分な原油供給体制の確保及び燃料油価格の安定化を図るとともに、国の臨時交付金の必要な予算の確保についても要望を行ったと

ところでございます。今後も同様の補助事業を実施することとなった場合には、事業者の声にも耳を傾けながら、距離数に応じた加算措置などにつきまして、改めて検討させていただきたいと考えております。

○高橋克也委員 最後に検討いただけるという前向きな発言をいただき、ありがとうございます。現場の方々からお聞きしたのは、事務作業にすごい時間がかかってしまつて、当時二階建て支援のところも、できたところとそうでない企業で分かれていたなどありましたけれども、各事業者の人たちは、運輸局に事業報告書というものを提出しているそうで、その中で距離についても明確に把握できる書類があるということで、多分県側との書類のやり取りでお互いに認識違いもあったかと思しますので、それが整理されれば、ある程度スピード感を持った対応——二階建て支援も可能だと思いますので、引き続き、そちらについては前向きに御検討いただければと思っております。

最後に、大綱三点目、県民生活の安全安心の確保についてお伺いいたします。

地域連携周産期医療体制モデル事業について、本事業は、安全かつ安心な出産環境を希望する方々が自ら選択できる体制を整えるという目的のもと、東北大学へ千万円を補助し、無痛分娩の安全性を確保するため、麻酔科医が不在の医療機関を支援する連携スキームを構築し、周産期医療の安全安心確保を図るとあります。先日の報道でも、出生率の低下が喫緊の課題として取り上げられましたが、無痛分娩の需要は、二〇一八年と比較して二倍から三倍へと急増しております。しかしながら、その提供体制には看過できない地域格差が存在しており、東京都の実施率が三一・二％であるのに対し、本県は僅か四・六％と非常に低い水準にとどまっております。私は今回本事業を単なる医療提供体制の整備にとどまらず、宮城で産み育てたいと実感できる前向きな自治体として確立し、持続的な少子化対策へとつなげる重要な事業であると考えております。つきましては、麻酔科医の派遣による現場支援の具体策や東北大学と連携した地域全体での周産期医療体制の構築について、どのようなビジョンを持って取り組むのかお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のとおり、近年、陣痛・出産時におけます不安解消の手段として、無痛分娩の需要が増加していると認識してございます。無痛分娩の実施に際しましては、麻酔や急変対応のための知識・技術が必要となりますけれども、県が昨

年度実施した調査では、無痛分娩に携わる医療スタッフが、関係学会等が推奨する講習会を受講していない医療機関が散見されるといった状況が分かりました。そのため、今後無痛分娩に対するニーズが高まることを見据えまして、講習会の実施や、臨床経験が豊富な麻酔科医を派遣し、急変時の対応や実践的なシミュレーション研修を行う機会を設けることなどにより、安全な無痛分娩提供体制を整備する必要があると判断いたしました。今回の計上に至ったものでございます。東北大学病院は、無痛分娩に関する知識のある麻酔科医が多く在籍しておりますし、また、高度な周産期医療を提供できる総合周産期母子医療センターでございますので、この事業を通じまして、各地域における医療連携体制の確保や円滑な周産期救急搬送体制の構築、医療従事者の確保育成等について、より一層緊密に情報交換を行い、県内の周産期医療提供体制の確保とともに、妊産婦の方々の様々なニーズにも柔軟に対応して安心できる環境整備に努めてまいりたいと考えてございます。

○高橋克也委員 本事業に関しましては、まずは千万円というところで、その連携スキームを構築していくというような話でございますが、今回、東北大学さんを中心として連携していくということで、東北大学さんに千万円の補助ということであります。先ほど部長からの答弁にもあったかと思うのですが、今回宮城県の立ち位置がすごく重要になってくると思っております。宮城県の立ち位置が、ただ国からのお金をそのまま東北大学さんにお渡ししてやってもらうというのではなくて、宮城県はどういう立ち位置でこの事業に関して接していくのか、改めて伺いたします。

○志賀慎治保健福祉部長 東北大学病院では、自分の病院内での体制整備とともに、無痛分娩実施施設に対する研修の実施、無痛分娩実施施設と周産期母子医療センターとの連携手法の検討など、安全な無痛分娩体制の構築において実務を担っていただくことになってございますけれども、県といたしましては、事業全体の進行管理、コントロールを担うといった立場に立ちまして、本事業の効果を検証するとともに、令和十二年度を始期といたします第九次の地域医療計画策定が始まりますけれども、周産期医療の分野において、この無痛分娩をどのように位置づけるべきか、宮城県周産期医療協議会などにおいて継続的に議論をリードしてまいりたいと思っております。

○高橋克也委員 議論で終わるだけではもったいないと思っておりますし、しっかりと形

にしていっていただきたいと。今回の事業をきっかけに、因果関係は別として、宮城県で子供を産み育てたいというきっかけになってほしい事業だと思っております。事業の概要を拝見させていただきますと、無痛分娩を実施した施設との連携、調査、解析というものも記載されております。県がしっかりとこの数字を把握した上で、次の出生率の向上であったり、宮城県に住み、暮らしたい人たちをどんどん増やしていくようなきっかけになっていかなければいけないと思っております。

その上で、もう一点お伺いしたかったのが、今回補助内容の中で、対象経費としてモデル事業の実施に必要な人件費、報償費、旅費等を記載されておりますが、今回東北大学さんに千万円をお渡しし、各経費に関しては、宮城県も数字を確認していくという認識でよろしいのでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 補助事業の実施に当たりまして、そういった中身については精査させていただいて、実績報告で確認したいと思っております。

○高橋克也委員 全体から見たら小さい数字かもしれませんが、千万円という金額は大変大きいわけであります。東北大学さんにこれを有効的に優位に活用していただきたいと思っておりますので、ぜひともこの部分も、引き続き宮城県が管理しながら、同じように事業を進めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、今回、宮城県が選択肢のある安全安心な出産環境の整備に取り組んでいくと――先ほど言ったとおり因果関係があるとは別にいたしましたして、出生率の向上のきっかけになると考えております。村井知事、今回の事業がぜひともいい意味で、宮城県がこれから持続的に周産期医療を支え、環境整備に取り組んでいる出産、子育てに前向きな自治体であるというビジョンが必要であると思っております。ぜひ今回の事業が単発的な事業ではなくて、引き続き継続的な事業になるように、国の予算だけでなく県の予算も含めて、そういった取組をしていく必要があるかと思っております。ぜひ村井知事に、これからの宮城県の出産環境、また安全安心な子供を産み育てられる自治体に関して、将来的なビジョンをお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 周産期医療体制の維持拡充に向けましては、産科医や小児科医の確保が特に重要でありまして、東北医科薬科大学医学部宮城県枠の修学資金制度において、産婦人科及び小児科を特定診療科としており、その診療科の医師として従事した者には、

償還免除となる必要勤務年数を十年から八年に短縮する仕組みを設けまして、医師の確保に取り組んでおります。また、これまでも限られた医療資源を最大限活用するために、周産期母子医療センターの設置や産科セミオーブンシステムの導入、周産期救急搬送コード・ディネーターの配置などに努めてまいりました。今後も宮城県周産期医療協議会などで専門家の御意見を伺いながら、県内の周産期医療提供体制の確保を進めるとともに、妊婦が安心して出産できる環境整備について検討してまいりたいと考えております。最近だんだん高齢化してきております。出産するタイミングが遅くなってきておりますので、それだけ出産が難しくなっていると思います。そういった意味からも、こういった事業をしつかりと継続的にやっていくことが私も必要だと考えておりますので、しつかり対応してまいりたいと思います。

○高橋克也委員　ぜひ、そちらの整備に対しても引き続き御検討いただきますようよろしくお願い申し上げ、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。